

学校自己評価報告書
令和 7 年度（2025 年度）

令和 8 年（2026 年）7 月

学校法人電波学園

名古屋工学院専門学校 専門課程

学校評価委員会

委員長	岩井 敬典	(校長)
副委員長	石原 昭	(テクノロジー学部 部長)
〃	神谷 裕之	(メディア学部 部長)
〃	小木曾 吉朗	(事務長)
〃	高須 真人	(教務部 部長)
委員	小林 真治	(電気設備学科 科長)
〃	長谷川 和宣	(産業技術学科 科長)
〃	土屋 信明	(情報学科 科長)
〃	谷口 順一	(ゲーム CG 学科 科長)
〃	富田 正樹	(映像音響学科 科長)
〃	朝倉 奈美	(教務課 課長)

目 次

I	学校の現況	P. 1
II	評価の基本方針	P. 4
III	教育目標	P. 5
IV	重点目標	P. 5
V	評価項目の達成及び取組状況	P. 6
	(1) 教育理念・目標	P. 6
	(2) 学校運営	P. 9
	(3) 教育活動	P. 12
	(4) 学修成果	P. 17
	(5) 学生支援	P. 22
	(6) 教育環境	P. 26
	(7) 学生の受入れ募集	P. 28
	(8) 財務	P. 30
	(9) 法令等の遵守	P. 32
	(10) 社会貢献・地域貢献	P. 34
	(11) 国際交流	P. 36
VI	学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果	P. 38

I 学校の現況

- (1) 学 校 名 名古屋工学院専門学校
- (2) 所 在 地 〒456-0031
名古屋市熱田区神宮四丁目 7 番 21 号
TEL (052) 681-1311
- (3) 沿 革
 - 昭和 27 年 名古屋無線電信学校（本校の前身）創立
本科、特別科、別科設置
 - 昭和 28 年 名古屋高等無線電信学校に校名を変更
 - 昭和 29 年 通信専攻科、技術専攻科設置
 - 昭和 30 年 テレビ技術科設置
 - 昭和 32 年 本校 2 号館竣工、校歌が出来る
 - 昭和 34 年 学校法人組織となる
 - 昭和 36 年 電子工学科設置
 - 昭和 43 年 電子計算機本科設置
 - 昭和 44 年 電業技術学科、電気工事士科、電波通信学科、電波通信研究科、
電子工学研究科設置
名古屋電気通信工学院に校名変更
本校 1 号館竣工（地上 12 階、地下 2 階）
 - 昭和 48 年 制御工学科設置
明治寮竣工
 - 昭和 50 年 電気工学科設置
 - 昭和 51 年 学校教育法第 82 条の 2（現行第 124 条）にもとづき専修学校（専門
学校）として認可される
 - 昭和 54 年 3 号館竣工
 - 昭和 56 年 情報処理学科設置
 - 昭和 59 年 本校 5 号館竣工
 - 昭和 60 年 専修学校制度発足 10 周年に伴い、創設者水野恒治が文部大臣より
専修学校教育功労者として表彰を受ける
 - 平成元年 創設者水野恒治が藍綬褒章を受章
 - 平成 2 年 本校 6 号館竣工
 - 平成 3 年 情報システム科設置
名古屋工学院専門学校に校名を変更
 - 平成 4 年 音響映像学科設置
 - 平成 7 年 文部省より専門士の称号が付与される
情報工学科、電子情報科を設置
本校 7 号館（アトスタジオ）・本校 8 号館竣工
 - 平成 9 年 電気工学研究科設置
 - 平成 10 年 情報総合学科、マルチメディア科、放送学科設置
 - 平成 11 年 デジタル技術学科設置

- メディアセンター竣工
創設者水野恒治が勲四等旭日小綬章を受章
- 平成 12 年 パソコンエキスパート科、総合制御システム科、芸術工学科設置
2 号館改装
- 平成 13 年 ゲームサイエンス科、コンピュータグラフィックス科、コンピュータアミューズメント科、コンピュータデザイン科、IT スペシャリスト科、機械 CAD 設計科、情報通信学科、情報通信研究科設置
3 号館改装
- 平成 14 年 1 号館改装
- 平成 15 年 メカトロニクス研究科設置
- 平成 17 年 専修学校制度発足 30 周年に伴い、小川明治理事長が文部科学大臣より専修学校教育功労者として表彰を受ける
情報総合学科、マルチメディア科の 2 学科に高度専門士の称号および大学院入学資格が付与される
CG クリエイティブ科、ゲームプログラミング科、CG デザイン科、放送クリエイティブ科、サウンドライティング科、デジタル家電科、IT ライセンス科、ロボット科設置
10 号館取得
- 平成 18 年 電子情報研究科、電子情報学科設置
- 平成 20 年 ロボティクス創造学科設置
- 平成 21 年 Web 学科、機械工学科を設置
- 平成 22 年 ゲーム総合学科、ゲームサイエンス学科、ゲーム CG 学科、オンラインゲーム学科、ゲーム研究科設置
10 号館改装
- 平成 23 年 3 号館改装
60 周年記念式典挙行
- 平成 24 年 献血運動推進全国大会で献血運動に参加した功績が認められ、厚生労働大臣から表彰を受ける
6 号館改装
情報デザイン科、映像音響科設置
- 平成 25 年 メモリアルコート完成
名古屋工学院専門学校産業技術後援会発足
- 平成 26 年 文部科学省「職業実践専門課程」の認定を受ける
メカトロ工房制御技術科設置、チャレンジングロット完成
- 平成 28 年 情報セキュリティ学科設置
- 平成 29 年 高度情報学科設置
- 令和元年 AI システム科、機械制御科設置
- 令和 2 年 IoT 技術学科設置、1 号館耐震化ならびに改装
文部科学省「高等教育の修学支援新制度」の開始に伴い、対象校としての認定を受ける

- 令和 3 年 IT 技術研究科、映像メディア研究科、産業技術研究科設置
NKC イベントホール完成
- 令和 5 年 文部科学省「職業実践専門課程」認定学科に対して
外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定を受ける
- 令和 6 年 AI イノベーション学科、映像メディア科設置

(4) 学科の構成

本校は、メディア学部とテクノロジー学部の 2 学部で構成されている。
メディア学部は、情報学科、ゲーム CG 学科、映像音響学科の 3 学科、テクノロジー学部は、電気設備学科、産業技術学科の 2 学科で構成されている。

◎メディア学部 情報学科

課 程	学 科 名	昼夜	修業年限	入学定員	総定員
工業専門課程	IT 技術研究科	昼	1 年	20 人	20 人
〃	情報総合学科	昼	4 年	40 人	160 人
〃	情報システム科	昼	3 年	40 人	120 人
〃	AI イノベーション学科	昼	3 年	40 人	120 人
〃	情報処理学科	昼	2 年	40 人	80 人
〃	高度情報学科	昼	2 年	20 人	40 人

◎メディア学部 ゲーム CG 学科

課 程	学 科 名	昼夜	修業年限	入学定員	総定員
工業専門課程	ゲーム研究科	昼	1 年	20 人	20 人
〃	ゲーム総合学科	昼	4 年	40 人	160 人
〃	ゲームサイエンス学科	昼	2 年	40 人	80 人
〃	ゲーム CG 学科	昼	2 年	30 人	60 人

◎メディア学部 映像音響学科

課 程	学 科 名	昼夜	修業年限	入学定員	総定員
文化教養専門課程	映像メディア研究科	昼	1 年	20 人	20 人
〃	映像音響科	昼	2 年	40 人	80 人
〃	映像メディア科	昼	2 年	20 人	40 人

◎テクノロジー学部 電気設備学科

課 程	学 科 名	昼夜	修業年限	入学定員	総定員
工業専門課程	電気工学研究科	昼	1 年	40 人	40 人
〃	電気工学科	昼	2 年	120 人	240 人
〃	電業技術学科	昼	2 年	40 人	80 人

◎テクノロジー学部 産業技術学科

課 程	学 科 名	昼夜	修業年限	入学定員	総定員
工業専門課程	電子情報研究科	昼	1 年	40 人	40 人
〃	電子情報学科	昼	2 年	40 人	80 人
〃	産業技術研究科	昼	1 年	20 人	20 人

工業専門課程	機械工学科	昼	2 年	40 人	80 人
〃	機械 CAD 設計科	昼	2 年	40 人	80 人

(5) 学生数および教職員数

学生数 1,829 名 教職員数 75 名

(6) 施設の概要

校 舎	特別教室数	普通教室数	備 考
1 号 館	12	21	
3 号 館	4	25	
6 号 館	16	—	
10 号 館	10	13	
西 9 号 館	2	—	
西 10 号館	2	—	
西 11 号館	2	—	
アートスタジオ	5	1	

Ⅱ 評価の基本方針

1. 学校の教育目標および事業計画に沿った取組の達成状況や、学校運営に関する取組が適切に実施されているかについて自己評価を行い、学校運営上の課題を明確にするとともに、継続的な改善を図る。また、評価結果を公表し、学校運営の透明性の確保に努める。
2. 自己評価結果の客観性および透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体、卒業生、保護者等、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続的な連携・協力体制を確保するため、業界関係者や保護者等の学校関係者の中から規程に基づき選任した委員で構成する「学校関係者評価委員会」を設置し、「学校関係者評価」を実施している。

学校関係者評価委員会から示された助言や意見等の評価結果は、学校運営および教育活動の改善に活用している。また、評価結果と改善への取組については、本校公式 Web サイトに掲載し、広く社会へ公表している。

Ⅲ 教育目標

本校は、昭和 27 年に次の「建学の精神」をもとに設立され、教育を行っている。

【 建学の精神 】

社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し
英知と勤勉な国民性を高め科学技術・文化の発展に貢献する

この「建学の精神」を具現化し、社会の発展に貢献できる人材を育成することを教育目標としている。

Ⅳ 重点目標

次の 4 つの視点から、教育の質の維持・向上を図り、入学した学生が安心して学び、生活できる教育体制を実現する。

1. 教員の質

- 1) 公開授業を通じた教員相互の授業評価、学生による授業アンケートのフィードバック、教員研修への積極的な参加等を実施することにより、教員の教育力向上を図る。

2. 教育内容の質

- 1) シラバス（授業計画書）の点検・整備等を通じて、カリキュラム（教育課程）の継続的な見直しを行うとともに、教育課程編成委員会において企業等からの意見や助言を取り入れ、社会から求められる知識・技術を兼ね備えた人材の育成を図る。
- 2) カリキュラムマップ（履修系統図）を作成し、カリキュラムの体系性を明確に示すことで、学生の主体的な学びを促進する。
- 3) より実践的な教育を推進するため、企業および関連業界団体との一層の連携強化を図る。

3. 教育成果の質

- 1) 各分野・各学科が設定している教育目標の達成度向上に向けた取組を推進し、より高い教育成果の実現を図る。
- 2) 就職を教育の最終成果の一つと位置付け、就職率の向上に向けた施策を実施する。

4. 学習環境の質

- 1) 学生が日常的に学び、生活する校舎および教育施設・設備の充実に向けて、継続的な整備・改善を実施する。
- 2) 卒業直前に、在学期間を通じた本校の教育サービス全般（ハード面・ソフト面）について学生満足度調査を実施し、その結果に基づいて学習環境の改善を図る。

V 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	4	3	2	1
B. 学校における職業教育の特色は定められているか	4	3	2	1
C. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	4	3	2	1
D. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等が学生・父母等・関係業界等に周知されているか	4	3	2	1
E. 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	4	3	2	1

課題

特になし。

今後の改善方策

特になし。

特記事項

○ A. の項目について

本校は、「建学の精神」をもとに設立されており、学校の理念・目的および育成人材像を一貫して次のとおり明確に定めている。

- 1) 社会から求められ、喜ばれる知識と技術を身に付けた人材を育成すること。
- 2) 歓迎される人柄を兼ね備えた人づくりを通じて、英知と勤勉な国民性を養うこと。
- 3) 知識・技術と豊かな人間性の両方を身に付けることで、科学技術および文化の発展に貢献できる人材を育成すること。

○ B. の項目について

本校の特色は、次のとおりである。

1) 資格取得支援体制の充実

- ①経済産業省、国土交通省および総務省の認定等により、各種国家資格において、卒業と同時に無試験で資格が認定されるなど、資格取得に有利な制度が設けられている。
- ②資格取得対策に特化した授業を実施するとともに、補習体制を整備し、学生の資格取得を支援している。

2) 万全な就職支援体制（就職支援保証システム）

- ①担任によるキャリア教育を通じて、ビジネスマナーや自己分析、企業研究等の職

業能力を高めるための支援体制を整えている。また、キャリアセンターの専任スタッフが企業との密接な関係を構築し、学生が的確な進路設計や職業選択を行えるよう指導・支援している。

②学内において、合同企業説明会や各種セミナー等を開催している。また、個別企業による説明会も適宜開催している。

③本校では、名古屋工学院専門学校産業技術後援会（名産会）を組織し、卒業生（OB・OG）による学生との懇談会や講演会をはじめ、業界研究セミナーや企業研究セミナーを開催している。

3) 優れた教育環境

①クラス担任制および専任教員による、きめ細かなサポート体制を整えている

②学内外の各種大会やコンテストに積極的に参加し、多くの優秀な成績を収めている。

③さまざまな企業と連携し、実践力を高めるためのカリキュラムを整備している。

④実践力を養うため、最新の施設・設備を整備・充実させている。

○C. の項目について

学園では、将来構想委員会を設置し、日本における教育環境や社会情勢の分析、18歳人口の推移、入学生の多様化（社会人入学、留学生等）など、さまざまな要因を踏まえ、中長期的な構想を策定している。

本校においては、工学系技術者を育成する高等教育機関として、建学の精神に基づいた技術者を輩出し続けることを社会的使命と認識し、教育の質的向上を図るための方策を立案・実施している。

○D. の項目について

学校の理念・目的・育成人材像・特色等は、公式 Web サイトや情報誌「PRESS」等を通じて広く一般に公開している。

また、学内においては、学生便覧や各教室での掲示等により、全教職員および全学生に周知している。

○E. の項目について

各学科では、教育目標および育成人材像、カリキュラム（教育課程）に基づき、シラバス（授業計画書）を策定している。また、社会ニーズを捉えた実践的な職業教育を実施するため、企業等の外部関係者から積極的に意見や助言を取り入れている。

職業実践専門課程として認定されている学科については、教育課程の編成に当たり、教育課程編成委員会を設置している。委員会では、設置学科に関連する企業等から委員を選任し、企業が求める人材ニーズの把握に努めるとともに、そのニーズを反映した実践的なカリキュラムを編成し、教育課程の充実に活かしている。

また、専門的な知識・技術・技能に加え、キャリア教育が重要であるとの考えから、インターンシップや企業講演会および企業研究セミナー等を実施している。

社会から求められ、喜ばれる人材の育成を基本理念とし、教育の質の維持・向上に努めている。

(2) 学校運営

評 価 項 目	4：適切 2：やや不適切			
	3：ほぼ適切 1：不適切			
A. 目的等に沿った運営方針が策定されているか	4	3	2	1
B. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4	3	2	1
C. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	4	3	2	1
D. 人事、給与に関する規程等は整備されているか	4	3	2	1
E. 教務・財務等の組織整備等意思決定システムは整備されているか	4	3	2	1
F. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	4	3	2	1
G. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	4	3	2	1
H. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	4	3	2	1

課題

情報システム化において、抜本的な対策が進められていないのが現状である。将来におけるシステムの継承を踏まえて検討していく必要がある。

今後の改善方策

現在、情報システム化については、既存システムの部分的な改修や個別対応が中心となっており、全体を見据えた抜本的な対策が十分に進められていない状況である。また、システムを運用・管理する担当者の異動や退職等によって、業務に必要な知識やノウハウが継承されにくくなることも課題となっている。

改善に向けては、まず、現在使用している情報システムや業務の現状を整理・可視化し、課題を明確にすることが必要である。システムごとの利用状況、導入時期、保守状況、データの管理方法、他システムとの連携状況などを整理し、重複している機能や手作業で行っている業務を洗い出す。その上で、今後も継続して使用するシステムと、更新・統合・廃止を検討するシステムを明確にしていく。

将来的なシステムの継承を前提とした標準化・文書化を進めることが重要である。特定の担当者しか操作方法や仕組みを把握していない状態を避けるため、システムの構成、運用手順、障害発生時の対応方法、データ管理方法等をマニュアルや管理台帳として整備する。また、担当者が交代しても円滑に運用できるよう、複数の職員がシステムに関する知識を共有できる体制を構築していく考えである。

特記事項

○A. の項目について

各年度当初に開催される「年度始め式」において、理事長から学園の年度目標が示され、それを受けて校長が本校の年度目標を設定している。さらに、部科（課）長会議や学科会議等において議論を重ね、具体的な事業計画を策定している。

日常業務については、「学校組織図」および「職務分掌表」に基づき、役割や業務内容を明確にしている。

また、次に掲げる各種委員会を学園内および学内で定期的に行われ、事業計画に基づく各業務や教育活動の実施状況を報告するとともに、内容の見直しや業務の効率化について検討を行っている。

《 各種委員会 》

学園運営委員会	将来構想委員会	教務委員会	高校・高等課程委員会
広報委員会	進路委員会	事務委員会	評価制度委員会
予算委員会	教育課程編成委員会	学校関係者評価委員会	学校評価委員会
衛生委員会	防災計画推進委員会	学園交流委員会	DX推進委員会
国際交流委員会	卒業生ネットワーク委員会		

○B. の項目について

年度ごとに学校の年度目標に基づき、各部署で事業計画を策定している。事業計画は、校長決裁後、理事会の承認を得た後、教職員に発表・周知される。それに基づき、年度当初に確定した職務分掌に応じて、教職員一人ひとりの業務内容を決定している。

事業計画の執行状況は各部署が管理し、年度末に総括するとともに改善点を検討し、その結果を次年度の事業計画に反映させている。

○C. の項目について

運営組織については、「組織図」および「職務分掌表」において明確にしている。各学科、教務課、キャリアセンターおよび事務局は、事業計画に基づいてそれぞれの業務を遂行するとともに、学校全体が有機的に機能するように、教務部を中心として各部署との連携を図っている。

また、業務遂行上、報告・連絡・相談が必要な案件のうち重要なものについては、担当部署が「相談事項」として上申し、校長の決裁を受けることとしている。さらに、経営上特に重要な判断を要する案件については、理事長決裁を仰ぐことにより意思決定を行っている。

以上の組織運営体制は、これまでの運営実績を踏まえ、効率的かつ適切に機能しているものと判断している。

○D. の項目について

学園就業規則において、人事および給与等に関する諸規程を整備している。規程の改正があった場合には、学園教職員エクストラネットに諸規程変更条項対照表（新旧対照表）を掲載し、教職員へ周知している。

○E. の項目について

各案件の立案および報告は、「相談事項」および「報告事項」として文書化し、相談事項は校長および理事長の承認を得て決定し、実施後に報告をしている。

特に重要な案件については、理事会において審議し、その結果をもって正式に決定している。決定事項については、関係部署へ速やかに周知している。

○F. の項目について

法令および社会的規範を遵守するため、学則および教務規程を整備するとともに、定期的に規程の見直しを行い、適切な学校運営体制の維持に努めている。

学則（抜粋）、教務規程および個人情報保護規程等については、年度当初に全学生へ配付する学生便覧に掲載し、周知を図っている。

また、インターンシップの実施に当たっては、企業と学生が労働契約を締結するとともに、万一の事故や損害賠償に備えた保険に加入し、安全かつ適正な運営に努めている。

○G. の項目について

教育活動に関する情報は、学生募集パンフレット、公式 Web サイト、情報誌「PRESS」等の各種広報媒体を通じて、広く社会および利害関係者へ公開している。情報公開においては迅速性を重視しており、最新情報については公式 Web サイトの「News & Topics」ページに掲載している。

また、X（エックス）、LINE、YouTube、Instagram、TikTok などの SNS を活用した情報発信にも積極的に取り組み、更に広報力および訴求力の向上に努めている。

○H. の項目について

基幹システムとして、学籍管理、成績管理、出欠管理、入学願書管理、就職支援業務管理および事務管理の各システムを運用し、業務の効率化を図っている。

また、教職員イントラネットの構築やファイル共有環境の整備に加え、クラウド型オフィスソフトである Microsoft365 を導入することで、業務のデジタル化および学内の情報システム化を積極的に推進している。

さらに、学生募集システム（infoCloud）を、広報活動および学生募集活動、出願・入学管理に活用している。また、Web による AO エントリーおよび Web 入学願書出願システムを導入し、事務処理の効率化を図っている。

(3) 教育活動

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4	3	2	1
B. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4	3	2	1
C. 学科のカリキュラムは体系的に編成されているか	4	3	2	1
D. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか	4	3	2	1
E. 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4	3	2	1
F. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）が体系的に位置づけられているか	4	3	2	1
G. 授業評価の実施・評価体制はあるか	4	3	2	1
H. 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	4	3	2	1
I. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4	3	2	1
J. 資格取得等に対する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4	3	2	1
K. 人材育成目標に向けて授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4	3	2	1
L. 関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保する等マネジメントが行われているか	4	3	2	1
M. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組が行われているか	4	3	2	1
N. 職員の能力開発のための研修等が行われているか	4	3	2	1

課題

2026 年 4 月の学校教育法等の一部改正に伴い、専修学校の専門課程（専門学校）は原則として単位制へ移行することになった。現行の単位時間制と並行して教育活動を進めるにあたり、既存の学校行事との両立が難しくなり、カリキュラム以外の教育活動に充てる時間の調整が難しい。

今後の改善方策

改善方策として、第一に、教育課程と学校行事を一体的に捉えた年間教育計画を作成することが必要である。学校行事を単に授業時間を圧迫する活動として扱うのではなく、職業教育やキャリア教育、人間関係形成、社会性の育成など、教育上の目的を明確にする。その上で、行事の目的や学修成果を整理し、授業科目との関連性を検討することで、教育活動全体の中で行事を適切に位置付けることを進めていきたい。

特記事項

○A. と B. の項目について

教育理念及び育成人材像に基づき、各学科の教育目標を明確に定め、それを実現するための教育課程の編成・実施方針を策定している。教育課程については、各学科の専門性や育成人材像に加え、関連する業界の動向や求められる知識・技術、人材ニーズ等を踏まえて編成している。

また、各学科の修業年限に応じてカリキュラムマップを作成し、学生が卒業時まで身に付けるべき知識・技術・態度等を学年・段階ごとに整理し、基礎から専門・実践へと段階的に学習できるカリキュラムとしている。これにより、修業年限の中で必要な教育水準に到達できるよう、授業科目、授業時間、実習・演習等を体系的に配置している。

○C. の項目について

カリキュラムは、毎年度、各学科の教育内容や社会ニーズを踏まえ、定期的に見直しを行っている。変更が必要と判断した場合は、学科長およびカリキュラム担当者が改訂案を作成し、校長の承認を得た後、理事会において承認後決定している。

なお、職業実践専門課程として認定されている学科については、年 2 回開催する「教育課程編成委員会」において内容を検証し、必要に応じて適切な改善を行っている。

認定されていない学科についても、社会のニーズに対応できる実践的な教育内容や業界の動向を踏まえた教育方法等について継続的に検討している。

○D. の項目について

キャリア教育および実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・改善に取り組んでおり、全ての設置学科に「キャリアガイダンス」の科目を配置している。個人ワークやグループワーク等の演習を取り入れ、ビジネスマナーの習得や職業人としての意識の醸成を図るとともに、就職指導へとつなげている。

○E. の項目について

職業実践専門課程として認定されている学科については、教育課程編成委員会を設置し、教育課程の編成を行っている。委員会では、設置学科に関連する企業等から委員を選任し、企業が求める人材ニーズの把握に努めるとともに、そのニーズを反映した実践的な教育課程を編成し、カリキュラムの充実に活かしている。認定以外の学科においても企業と連携を進め、実践的な教育内容を取り入れ、必要に応じてカリキュラムの編成を行っている。

2025 年度のカリキュラム変更は以下のとおり

1) コンピューター・IT 分野の学科について

今後さらに需要の高まる技術や、IT スキルの向上につながる制作系科目を充実させるため、時代のニーズに対応したカリキュラムへ変更した。

2) ゲーム、CG、映像分野の学科について

技術や制作手法の変化が著しく、制作できる作品の可能性が広がるとともに、求められる能力も高度化・多様化している。こうした変化に対応するため、カリキュラムを見直し、変更を行った。

3) 電気・電子分野の学科について

電気工学科では、電気主任技術者試験が年 2 回実施となったことを踏まえ、受験科目に対応したカリキュラムを編成するとともに、社会人として必要なビジネスマナーの向上を目的としたキャリア教育の一環である「キャリアガイダンス」の単位数を増加させた。

電業技術学科においても、社会人として必要なビジネスマナーの向上を目的としたキャリア教育の一環である「キャリアガイダンス」の単位数を増加させた。

電子情報研究科では、電子情報学科（2 年課程）の授業時間数との整合性を図るため、カリキュラムを変更した。

4) 機械・CAD デザイン分野の学科について

機械工学科および機械 CAD 設計科では、地域産業界の要望を踏まえ、生産設備設計に対応できる高度な設計スキルの育成を目的としてカリキュラムを見直し、変更した。

産業技術研究科では、高度な設備設計に関する技術習得の時間を拡充するとともに、人工知能（AI）や画像処理、CAM・3D プリンタを活用した実践的なカリキュラムを編成し、教育内容の充実に図った。

○F. の項目について

関連企業との産学連携による人材育成を推進するため、実践的な職業教育を展開している。インターンシップをはじめ、技術講習や実践形式による実習を実施し、職業意識の向上と技術習得への意欲向上を図っている。

○G. の項目について

年 2 回、教員相互による研究授業を実施し、授業改善や指導力の向上に努めている。

また、前期および後期の最終授業において、全科目を対象とした授業アンケートを実施し、その結果を教員間で共有することで、授業改善に活用している。

○H. の項目について

学校関係者評価委員会を設置している。学校関係者評価委員会は外部の関係者で組織され、例年夏季に委員会を開催し、学校自己評価報告書の結果を踏まえて意見交換を行うとともに、今後の改善方策について外部の関係者から意見および評価をいただいている。評価内容については、本校公式 Web サイトにて公開している。

また、教育成果を学外に公表するため、卒業研究発表会や卒業制作展に官公庁、企業、高等学校の教員を招き、発表内容に対する評価をいただいている。

このような取組を通じて、外部からの意見や助言を教育活動に反映させ、職業教育の充実を図っている。

○I. の項目について

成績評価の方法は、次の 2 つの規程に明示している。

- 1) 入学・卒業・表彰等に関する規程
- 2) 入学・卒業等に関する細則

これらの規程・細則は学生便覧に掲載し、年度初めに全学生へ配付することで周知している。

各試験の成績については、試験終了後に学生が確認できるようにしており、異議等がある場合は科目担当者へ申し出ること、適宜対応している。

○J. の項目について

本校では、学科が目標とする資格を取得するために必要な知識・技術を習得できるよう、カリキュラムを編成している。

放課後の補習や勉強会、自由参加形式のゼミの実施に加え、資格試験の約 1 か月前からは特別体制による資格取得対策授業を実施するなど、資格取得支援に力を入れている。また、資格によっては資格試験運営機関と連携し、試験会場の契約を締結することで、学生が学内で受験できる体制を整えている。

認定資格については、監督官庁の指導の下、関係規程に準拠した体制で運用している。

○K. の項目について

教員採用については、履歴書や職務経歴書等を基に専門性やスキルを把握するとともに、十分な面接を通して採用している。採用後も、専門性、教育能力、人間性などを総合的に評価し、必要な要件を満たしているかを判断している。

教員（専任教育職員）の採用に当たっては、常勤嘱託職員として 1 年または 2 年間勤務した後、その勤務評価に基づき採用または不採用を決定している。講師（非常勤嘱託職員）については、適宜授業参観等を実施し、継続の可否を判断している。

2025 年度は、メディア学部で 3 名、テクノロジー学部で 2 名の教員を採用した。

○L. の項目について

教員は、外部研修やセミナーへの参加、企業と連携した教員インターンシップ等を通じて、技術の習得および向上を図っている。また、OJT、OFF-JT、企業との産学連携や教育連携、さらには自己啓発を通じて、新たな技術の習得に努めている。

非常勤講師については、業界の第一線で活躍している人材を採用し、業界の技術水準に対応した実践的な教育を実施している。

○M. と N. の項目について

教員の資質向上に向けた取組として、学外研修やセミナーへの派遣、学内に専門家を招いた教員研修を実施するなど、専門的な技術力の維持・向上を図っている。

また、年 2 回の研究授業とそのフィードバックを実施し、教員相互で授業手法や指導方法について検討・共有することで、授業改善および指導力の向上を図っている。

その他、月 1 回全教職員を集めて月例会として多様なテーマの研修会を実施している。

2025 年度は、夏季に学園全体の教職員研修を実施した。また、冬季に学校独自の研修を行った。事務職員については定期的に実務研修を行い、能力向上を図っている。

1. 内部進学をもっと語れるようになる！専門課程の魅力を学ぶ研修
2. 事務研修
3. 確定拠出型年金（DC）まるわかり研修
4. 介護研修
5. 第 1 部：金融リテラシー向上セミナー
第 2 部：賢者の資産運用術～時間を味方につけるつみたて投資～
6. 人口減・インフレ・円安懸念～これからの資産管理について～
7. 防災・BCP 対策検討のための体験セミナー
8. 成果の出る会議のコツ研修
9. 教職員のためのロジカルシンキング入門
10. 教育タブレット研修会
11. AI、何ができる？何に使える？
12. <Copilot 初級編>Copilot のはじめ方研修～生成 AI を仕事で頼れるパートナーにする
13. <Copilot 中級編>業務効率化のための Copilot 研修～文書・Excel 業務のコツをつかむ
14. <クレーム対応>接遇・リスクマネジメント研修 ～ 相手を怒らせないクレーム対応
15. ストレスに負けないリラクゼーション法
16. 学校におけるハラスメント防止セミナー

(4) 学修成果

評 価 項 目	4 : 適切 2 : やや不適切				3 : ほぼ適切 1 : 不適切			
A. 就職率の向上が図られているか	4	3	2	1				
B. 資格取得率の向上が図られているか	4	3	2	1				
C. 退学率の低減が図られているか	4	3	2	1				
D. 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	4	3	2	1				
E. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	4	3	2	1				

課題

2025 年度末（3 月末）時点での学校全体の就職率は 96.36%であり、目標とした 97%を上回ることができなかった。未決定者については卒業後もサポートを行い、8 月の時点での就職率は 97.75%になったが、在籍期間中に 97%を超えるように指導していきたい。

今後の改善方策

改善方策として、まず、学生一人ひとりの就職活動状況を早期から把握し、個別支援を強化することが重要である。就職希望先、応募状況、選考結果、活動上の課題等を定期的に確認し、活動が停滞している学生や進路未決定者を早期に把握する。特に、就職活動が遅れている学生については、担任とキャリアセンターが情報を共有し、面談や求人紹介、応募先の見直しなどを迅速に行う。

次に、就職活動の開始時期を早め、年間を通じた計画的な就職指導を実施することが必要である。就職ガイダンス、履歴書・エントリーシートの作成、面接練習、企業研究、求人情報の提供などを段階的に実施し、学生が早期に就職活動を開始できる環境を整える。特に、卒業年度になってから活動を始めるのではなく、低学年からキャリア形成や職業理解を促すことで、就職活動への意識を高めていくことを進めていきたい。

特記事項

○A. の項目について

1. 就職に係る主な取組内容は、次のとおりである。

- 1) インターンシップの実施による就職活動の支援
- 2) 企業の人事担当者、OB・OG 等による講演会の実施
- 3) 早期就職意識向上を目的に、卒業年度になる半年前より就職活動に向けてのタイムチャートを作成
- 4) 企業訪問による業界情報の把握と学生へのフィードバックの実施
- 5) 次年度卒業担任向けに、次年度就職対策説明会の開催

6) 学生向け各種セミナーの開催

- ・ 合同企業説明会：3 日間（5 月 14 日、15 日、16 日）対面とオンラインで開催
のべ参加企業数は、125 社（対面：114 社、オンライン：11 社）
- ・ 就職支援セミナー：2 日間（10 月 21 日、28 日）オンライン開催
- ・ 名古屋工学院専門学校産業技術後援会（名産会）業界研究セミナー：2 日間（12 月 11 日、12 日）対面とオンラインでの開催 のべ参加企業数は、248 社（対面：242 社、オンライン：6 社）（前年 242 社）
- ・ 身だしなみを整えるセミナーとして、女子学生向けのメイクアップセミナーに加えて、男子学生向けのフレッシュャーズセミナーを NKC イベントホールで開催した。
- ・ 名古屋工学院専門学校産業技術後援会（名産会）企業研究セミナー：2 日間（2 月 25 日、26 日）対面とオンラインでの開催 のべ参加企業数は、216 社（対面：212 社、オンライン：4 社）（前年 238 社 対面：234 社、オンライン：4 社）
- ・ 学内合同企業説明会：2 日間（3 月 16 日・17 日）対面とオンラインでの開催
のべ参加企業数は、164 社（対面：146 社、オンライン：18 社）（前年 148 社 対面：135 社、オンライン：13 社）
- ・ 学内単独企業説明会：適宜開催
実施企業数は、のべ 158 回（前年 166 回）、Web 説明会実施企業は 8 回

7) 名古屋工学院専門学校産業技術後援会（名産会）の活動

2025 年度の会員企業数は 365 社（2024 年度は 359 社）である。

なお、総会については、ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋で開催した。

2. 2025 年度の成果

2025 年度末（3 月末）時点での学校全体の就職率は 95.99%（前年比-1.92 ポイント）であり、目標とした 97%を上回ることができなかったが、卒業後においても未決定者に対してのサポートを継続しており、7 月の時点での就職率は 96.90%になった。

「専門学校は就職させるための学校である」を念頭に置き、資格取得ならびに知識・技術を習得させ、就職指導にあたる。

○B. の項目について

本校では、資格取得率向上を図るために、次のような取組をしている。

- 1) 学生には、入学時より資格取得の意義や重要性を伝え、動機付けを行う。
- 2) 補習やゼミナール、あるいは対策授業においては、学生同士で教え合うグループ学習を取り入れている。

2025 年度の各部署の主な資格取得成果は、次のとおりである。

1) 情報学科の国家試験合格者数は以下のとおりである。

- ・ 基本情報技術者……………385 名（前年 357 名）
- ・ 応用情報技術者……………68 名（前年 66 名）
- ・ ネットワークスペシャリスト……………6 名（前年 3 名）
- ・ データベーススペシャリスト……………7 名（前年 7 名）

- ・情報セキュリティマネジメント……………39 名（前年 38 名）
 - ・情報処理安全確保支援士……………15 名（前年 12 名）
- なお、上位の高度情報処理技術者資格においては、今年度も合格者を輩出し、26 年連続合格を果たした。これらの結果は、全国の情報系専門学校の中でも有数の成果である。
- 2) 映像音響学科の国家試験合格者は以下のとおりである。
- ・3 級舞台機構調整技能士……………4 名（前年 13 名）
 - ・2 級舞台機構調整技能士……………1 名（前年 1 名）
- 上位資格である 2 級舞台機構調整技能士を 2 年連続で輩出できた。
- 3) 電気設備学科の国家試験合格者数は以下のとおりである。
- ・第三種電気主任技術者……………97 名（前年 107 名）
 - ・第一種電気工事士……………168 名（前年 150 名）
 - ・第二種電気主任技術者……………5 名（前年 4 名）
 - ・エネルギー管理士……………10 名（前年 10 名）
- 年度当初に設定した目標を上回る成果を上げることができた。さらに、上位資格である第二種電気主任技術者とエネルギー管理士にも合格者を輩出できた。
- 4) 産業技術学科の各種試験合格者数は以下のとおりである。
- ・第一級陸上無線技術士……………13 名（前年 7 名）
 - ・工事担任者総合通信……………17 名（前年 32 名）
 - ・シーケンス制御（シーケンス制御作業）2 級……………4 名（前年 1 名）
 - ・シーケンス制御（シーケンス制御作業）3 級……………19 名（前年 10 名）
 - ・3 次元 CAD 利用技術者 1 級、準 1 級……………1 名（前年 1 名）
 - ・3 次元 CAD 利用技術者 2 級……………27 名（前年 32 名）
 - ・2 次元 CAD 利用技術者 1 級……………24 名（前年 26 名）
 - ・2 次元 CAD 利用技術者 2 級……………59 名（前年 61 名）
- 多くの資格において、前年度同等の成果を上げることができた。

また、コンテストでの受賞、さまざまなイベントへの参画も学修成果として捉えており、2025 年度は、各種コンテストに学生作品を出品し、数々の賞を受賞した。2025 年度における成果（受賞）は、次のとおりである。

1) 各種コンテスト

- ・第 22 回ビジネスプロデュースコンペティション 準グランプリ
- ・NTP システム(株)主催 ビジネスアイデアコンテスト アイデア賞
- ・Cisco D-1 グランプリ ファイナリスト
- ・第 12 回全国専門学校 CG 作品コンテスト 3D 静止画部門グランプリ受賞
- ・第 14 回全国専門学校ゲームコンペティション プレイアブル部門 テクニカル賞
- ・ゲームクリエイター甲子園 2025 佳作入賞
- ・第 19 回福岡ゲームコンテスト 大賞
- ・電波学園 COOL BIZ（クール・ビズ）ポスターコンテスト 最優秀賞 優秀賞
- ・電波学園 WARM BIZ（ウォーム・ビズ）ポスターコンテスト 最優秀賞 優秀賞

- ・ SPECIAL FLOWER PRIZE 優秀賞

2) さまざまなイベントへの参画

映像音響科は、高等学校の文化祭をはじめ、地域と密接な関係を築きさまざまなイベントに参画している。社会・地域貢献に寄与するとともに高い評価を受けている。

2025 年度は、学外イベントへの参画は 21 ヲ所（前年 19 ヲ所）となった。

3) その他の学修成果

- ・ 名古屋市防災啓発マスコットキャラクター制作
- ・ デジタルアニメーションフェスティバル NAGOYA 作品上映
- ・ 東京ゲームショウ 学生作品出展
- ・ 全国工業専門学校協会「第 10 回学生成果報告会」にて、人の手に代わる機械 ― 実践型機械設計実習 ― 成果発表

○C. の項目について

1. 退学率低減に係る取組は、次のとおりである。

- 1) 欠席者および遅刻者に対しては、早期に担任による指導を行っている。改善が見られない場合は、保護者等へ連絡し、協力を依頼している。
- 2) 学園の専門カウンセラー（公認心理師）による学生の「こころ」をサポートする体制を整備している。
- 3) 学生に短期目標を設定させることで、学習意欲の向上を図っている。
- 4) 学校目標として退学率の目標値を設定し、その低減に向けた組織的な取組を実施している。具体的には、学生に関する情報を教員間で共有し、日常での行動を見ながら話しかけ等のコミュニケーションを取るなど、退学防止に努めている。
- 5) 欠席が多い学生に対しては、状況に応じて主任、学科長、学部長による段階的な面談を実施している。また、進級時には、当該年度の欠席状況を踏まえ、面談を実施している。

○D. の項目について

本校は創立以来、約 69,000 名の卒業生を輩出しており、さまざまな分野で活躍している。卒業生で組織する校友会から情報提供を受けている。

一方で、学校募集パンフレットや公式 Web サイト、体験入学などの各種イベントにおいて、卒業生の活躍を積極的に紹介しており、入学希望者にとって有益な情報提供となっている。

また、教育成果の公表の場として、卒業クラスを中心（一部在校生クラスを含む）に開催する卒業研究発表会、卒業制作発表会、卒業作品展示会などを実施している。

2025 年度に開催した主な内容は、次のとおりである。

- 1) コンピューター・IT 分野における卒業研究発表会は、オンライン形式で行い、内定企業を始め、東海 3 県の商業・工業高校の先生方に聴講頂いた。
研究内容は、以下のとおり多種多様であった。

- ・ 初学者向けプログラミング学習システム「Codemil」
- ・ OCRによるクーポン一元管理アプリ「CLIPON」
- ・ AIを用いた予定管理アプリ「AISE」
- ・ 自治体向けアプリ「地域リンク」
- ・ QRコード真贋判定システム「QRsec」
- ・ 思い出をたどる新しいSNS「Recoloca」
- ・ 資格試験支援サイト「Passed Support」
- ・ AIを駆使した旅行サイト「TRAVEL MATE」
- ・ NKC就活支援システム「RePoMee」

2) ゲーム・CG分野における卒業制作発表展・卒業作品展示会は、本校1号館の実習室と普通教室を会場として、ゲームプログラムの試遊やCGムービーの上映、イラスト展示が行われた。8階NKCイベントホールでは、各クラスの代表作品を中心にプレゼンテーションが行われ、プロのクリエイターから改善点などを伺うとともに、後輩への技術継承が行われた。展示会場には、保護者や次年度入学予定者も来場しており、開発手法や工夫した点、持つべき心構え、先輩から後輩に向けてのアドバイス等、成長の姿を示すことが出来る内容であった。

3) 機械・ロボット・CAD分野におけるゼミナール（卒業研究）発表会は、産業技術研究科と電子情報研究科合同でゼミナール（卒業研究）発表会を開催した。ゼミナールでは、企業との共同研究も含めた多様な研究テーマがあり、学生達は自分がやりたいテーマを選び、担当教員の指導の下、自ら考えて研究を進める力を養った。

研究内容は、以下のとおり多種多様であった。

- ・ 無線アンテナ作成と指向性の影響
- ・ 入力された資料で授業を行うAIの開発
- ・ 人物判別ができる画像認識カメラの製作
- ・ モーションキャプチャーの製作
- ・ 遠隔見守りシステムの開発
- ・ リバースエンジニアリングによるガムテープ繰出し機的设计開発
- ・ 競技用ライントレーサのハードウェア・ソフトウェアの開発
- ・ マイクロマウスの研究
- ・ 部品組付け用治具および自動化装置的设计開発

○E. の項目について

卒業生は求人依頼などの機会に本校を訪れ、本校主催の企業説明会や企業セミナーに参加し、後輩学生への就職指導や業界に関する情報提供などに協力している。さらに、卒業生による講演会を開催し、業界の動向や実務経験について講話いただいている。

これらの取組を通じて得られた知見を、教育活動の改善や学生のキャリア形成支援に活かしている。

(5) 学生支援

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 進学・就職に関する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
B. 学生相談に関する体制は整備されているか	4	3	2	1
C. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4	3	2	1
D. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4	3	2	1
E. 課外活動に対する支援体制は整備されているか	4	3	2	1
F. 学生の生活環境への支援は行われているか	4	3	2	1
G. 父母等と適切に連携しているか	4	3	2	1
H. 卒業生への支援体制はあるか	4	3	2	1

課題

日本学生支援機構奨学制度を利用している数 1228 名（前年比+318 名）となり、この制度と高等教育の修学支援新制度の対象者が年々増加傾向となり、業務負担が問題となっている。

今後の改善方策

奨学金関連業務の一部を外部事業者へアウトソーシングすることが有効であると考えている。特に、定型かつ反復性の高い業務については、業務内容を整理した上で外部委託を進めていきたい。

具体的には、①申請書類の受付・形式確認、②書類のスキャン・電子データ化、③データ入力・登録作業、④学生への定型的な案内や問い合わせの一次受付、⑤継続手続き等に関する書類の整理、⑥未提出者への定型的な案内などをアウトソーシングの対象としたい。一方で、奨学金の採否や支援区分等に関する最終的な判断、個別事情を踏まえた学生への相談・支援、学校との重要な調整など、専門的な判断や学生支援に直結する業務については職員が引き続き担当していく必要があると考えている。

特記事項

○A. の項目について

進学・就職に関しては、次の支援体制を整備している。

- 1) 求人受付、就職指導、企業紹介など、就職支援業務を専門に行うキャリアセンターを設置している。
- 2) 全学科のカリキュラムに「キャリアガイダンス」を設け、学生の職業意識の向上

を図っている。

- 3) 担任制による学生一人ひとりへの個別指導を実施している。
- 4) 全国を7地区に分けて「県人会」を組織し、地方出身学生のUターン就職を支援している。
- 5) 大学編入などの進学希望者に対しては、相談担当者を配置し、随時相談に対応している。
- 6) Thanks ドリル※を活用し、基礎学力の向上およびSPI 試験対策を実施している。
※Thanks ドリルは、ラインズ株式会社が提供するeラーニング教材であり、就職試験に必要な基礎学力の習得や筆記試験対策に活用している。

○B. の項目について

学生相談に関しては、次の支援体制を整備している。

- 1) 通常の相談については、各担任が対応し、必要に応じて学科長や主任を交えた相談・指導を行っている。
- 2) 担任だけでは対応が難しい相談については、公認心理師が専門的な立場から対応している。
- 3) 留学生に対しては、生活指導担当者が定期的な面談を実施するなど、入学から卒業まで継続した支援を行っている。

○C. の項目について

経済的支援については、各種奨学制度を設けている。また、日本学生支援機構の給付奨学金および貸与奨学金については、教務課を窓口として、学生を支援する体制を整えている。

本校（本学園）独自の奨学制度には、次のようなものがある。

1) 電波学園ありがとう奨学生制度（入学時）

現代社会に有為な人材を育成するため、学業・人物ともに優れ、奨学生として適格であると認められる者を志願者の中から選考して、入学時納付金を減免する制度である。減免額は、500,000円（5名）、200,000円（20名）、150,000円（30名）としている。

2) 外国人留学生ありがとう奨学生制度（入学時）

現代社会に有為な人材を育成するため、学業・人物ともに優れ、奨学生として適格と認められた留学生を対象に、後期授業料を200,000円または150,000円減免する制度である。

3) 外国人留学生授業料減免制度（入学時・在学時）

本法人が設置する大学・短期大学・専修学校専門課程に在籍する外国人留学生の入学および修学を支援することを目的とした制度である。入学時には授業料を200,000円減免し、進級時には出席率95%以上の留学生を対象に、授業料100,000円相当を奨学金として支援している。

4) 電波学園留学生特別優遇制度（入学時・在学時）

本法人と姉妹校協定を締結している海外提携校から入学する留学生を対象に、

選考料および入学金を免除するとともに、授業料の一部（1 年次 50%、2 年次から 4 年次 30%）を減免する制度である。

5) 電波学園ファミリー奨学金制度（入学時）

入学者の二親等以内の親族が本学園の学校の卒業生または在学生である場合に、申請により 100,000 円を給付する制度である。

2025 年度の各種奨学金利用者は、次のとおりである。

- ・電波学園ありがとう奨学生制度 18 名（前年 25 名）
- ・外国人留学生ありがとう奨学生制度 2 名（前年 0 名）
- ・外国人留学生授業料減免制度 15 名（前年 16 名）
- ・電波学園ファミリー奨学金制度 31 名（前年 30 名）
- ・日本学生支援機構（第一種） 300 名（前年 294 名）
- ・日本学生支援機構（第二種） 383 名（前年 347 名）
- ・日本学生支援機構（給付型） 545 名（前年 269 名）

○D. の項目について

学校保健安全法に基づき、全学生を対象とした定期健康診断を毎年度 4 月に実施している。健康診断は学園設置校共通の医療機関に委託し、その結果を全学生へ通知するとともに、希望する学生には委託医療機関から健康診断証明書を発行する体制を整えている。

また、精神面での健康管理については、公認心理師が相談・支援を担当している。

○E. の項目について

本校には学生会組織があり、その中でサークル活動を次のとおり運営している。

- 1) 運動部系および文化部系のサークルを設置し、各サークルに顧問を配置している。
- 2) 年間計画に基づく予算申請および活動終了後の会計報告を義務付けている。
- 3) 学生の自主的な活動として運営している。
- 4) 活動は授業時間外に実施し、運動部系は校内施設を利用し、文化部系は主として各関係部科の実習室およびサークル室で活動している。

○F. の項目について

学生の生活環境を支援するため、次の施設を整備している。

- 1) 男子専用学生寮 1 棟（明治寮）
- 2) 男子専用学生ハイツ 3 棟（学生ハイツ伝馬、伝馬東ハイツ、伝馬南ハイツ）
- 3) 女子専用学生ハイツ 1 棟（神宮東ハイツ）

寮・ハイツともに、Wi-Fi（無線 LAN）、エアコン、テレビ、冷蔵庫、ベッド、ローテーブルなどの家具・家電を全室に備えている。

男子専用学生寮については、次の体制で運営している。

- 1) 管理人 1 名が常駐し、寮の管理を行っている。
- 2) 教員の中から複数の寮監を任命し、寮生への生活指導や相談対応を行っている。

- 3) 寮監が定期的に巡回し、学生の生活状況を把握するとともに、その内容を校長へ報告している。
- 4) 毎月、寮生会を開催している。
- 5) 問題が発生した場合は、寮監、寮長および在寮生からの相談・申出を受け、随時協議を行い、その結果を校長へ報告している。

○G. の項目について

教育懇談会を開催し、父母等との面談を通じて学生の状況を伝えるとともに、本校の教育方針について理解を深めていただけるよう努めている。

また、日常的に出席状況や学習態度に問題があると判断した場合は、クラス担任が父母等へ電話または文書で連絡を行っている。必要に応じて来校いただき、面談を実施している。

このように父母等との連携を強化することで、退学防止につなげている。

○H. の項目について

在學生は卒業と同時に、同窓会組織である校友会の正会員となる。本校では、この校友会を通じて卒業生への支援を行っている。

校友会事務局は校内に設置し、会長および常任役員は本校教員が務め、校友会会則に基づいて運営している。また、国内 10 か所に支部を設置し、各地区在住の卒業生が支部長を務めている。

卒業生に対する主な活動は次のとおりである。

- 1) 毎年、役員会を開催している。
- 2) 年 1 回の会誌「かもめ」を発刊している。
- 3) 支部結成および支部活動の維持に対する資金援助を行っている。
- 4) 卒業生がクラス会を開催する際には、援助費を支給している。

また、本校公式 Web サイトから「校友会 Web」を閲覧でき、同窓会情報や各地区の活動状況などを随時確認できるようにしている。

(6) 教育環境

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4	3	2	1
B. 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	4	3	2	1
C. 防災に対する体制は整備されているか	4	3	2	1

課題

近年、南海トラフ巨大地震の発生が想定される中、本校においても大規模地震や津波等の自然災害に備え、防災意識を高めるとともに、学生及び教職員の安全確保を最優先とした防災体制を整備していく必要がある。

今後の改善方策

災害発生時に迅速かつ適切な対応を行うため、BCP（事業継続計画）を新たに策定する必要がある。BCPでは、南海トラフ巨大地震によって学校施設やライフライン、交通・通信機能等が大きな被害を受けることを想定し、発災直後から学校運営を再開するまでの具体的な対応を計画する必要がある。

今後は、「備蓄を整備する防災」から、「災害が発生しても学生・教職員の安全を確保し、学校機能を可能な限り早期に復旧・継続する防災」へと発展させることを目指していく。

南海トラフ巨大地震を具体的なリスクとして捉え、BCPの策定、備蓄の充実、定期的な訓練、地域との連携を一体的に進め、実効性のある防災・危機管理体制の確立に努めていく。

特記事項

○A. の項目について

毎年、各学科の学科長が教育目的を実現するために必要な施設・設備の整備および保守に関する次年度の設備計画を策定し、事業計画に組み入れている。計画された施設・設備については、学内において教育上の有効性や費用対効果等を十分に検討し、理事会で決定している。

このように毎年計画的に施設・設備の整備を実施することで、社会情勢や技術の進展に対応した教育環境を整え、教育上必要な技術の習得を可能としている。

2025年度における実習機材等の設備更新の主な内容は、次のとおりである。

- 1) 1号館実習室のパソコン更新
- 2) 1号館普通教室学生用椅子更新
- 3) 1号館実習用購入

- 4) 1号館ゲーム・CG制作用・発表用PC購入
- 5) 1号館デッサン室 作品管理・教材出力用プリンタ購入
- 6) 1号館デッサン室 デッサン用具更新
- 7) 1号館デジタル音響卓の更新
- 8) 3号館校名サイン更新
- 9) 6号館実習室電子黒板購入
- 10) 6号館企業説明会用スタッキングチェア購入
- 11) 10号館マイクロシーケンサ装置更新
- 12) 10号館実習室用丸椅子更新

○B. の項目について

学内外実習およびインターンシップについては、次のとおりである。

- 1) 学内実習施設は、毎年見直しを行い、設備の更新を実施するなど、十分な教育体制を整備している。
- 2) 映像音響科では、学外での実践的な実習を通じて教育効果の向上を図っている。主な実習内容は、映像・音響・照明スタッフとして高等学校の文化祭や各種イベントに参加し、運営支援を行うものである。
- 3) インターンシップは、各学科において教育目的に沿った内容となるよう、期間を設定して実施している。1日程度で企業概要や業務内容の説明を受け、職場を体験するものから、1～2週間にわたり企業が提示するプログラムに沿って就業体験を行うものまで、その内容はさまざまである。過去には、1か月～3か月程度の長期間にわたるインターンシップにおいて、企業が開発・制作しているソフトウェア等の制作業務の一部に携わった事例もある。学生がインターンシップで得た経験や知識については、学内で共有を図っている。
- 4) 海外研修については、タイ・シラパコーン大学に短期留学として5名、韓国釜山外国語大学に1名の学生が参加して交流を深めた。

○C. の項目について

南海トラフ巨大地震の発生に備えて、火災、地震等の災害を想定した防災に関する基礎知識の学習、避難訓練、シェイクアウト訓練を実施している。

併せて危機管理マニュアルを学園エクストラネットに公開している。

防災については、次の取組を行っている。

- 1) 防災体制については、所轄の消防署に防災管理者を届け消防隊を編成している。
- 2) 自然災害発生時の警報や情報が発せられたときの学生の安全確保について、教務規程に定めている。
- 3) 防災計画推進委員会を組織して、防災に関する年間実施計画を策定している。
- 4) 2022年度に備蓄品の入れ替えを行っている。現状、当該年度に購入した備蓄品は賞味（有効）期限内であるため更新はしていない。

(7) 学生の受入れ募集

評 価 項 目	4 : 適切			
	2 : やや不適切		3 : ほぼ適切	
			1 : 不適切	
A. 高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組を行っているか	4	3	2	1
B. 学生募集活動は、適正に行われているか	4	3	2	1
C. 学生募集活動において、教育成果（資格取得・就職状況等）は正確に伝えられているか	4	3	2	1
D. 学生納付金は妥当なものとなっているか	4	3	2	1

課題

少子化に伴う学生数確保が近年難しくなっている。また多様化の時代になり職業教育の在り方について苦慮している。

今後の改善方策

本校の教育理念や育成人材像、卒業後の進路を改めて明確化し、「本校で学ぶことによってどのような知識・技術・資格・実践力を身につけ、どのような職業人を目指すことができるのか」を分かりやすく発信することで、学校の特色や教育上の強みを明確にしていく。特に、就職実績、資格取得実績、企業との連携、実習・実践教育等の具体的な成果を積極的に広報し、入学希望者にとって本校で学ぶメリットが伝わる募集活動を強化していきたい。

特記事項

○A. の項目について

高等学校等、本校と接続する機関に対する情報提供等について、次の取組を行っている。

- 1) 年間 2 回、定期的に高等学校等を訪問し、教育内容および教育成果等について情報提供を行っている。また、臨時訪問や日本語学校への訪問も不定期に実施している。2025 年度は、第 1 次訪問（5 月～6 月）で 417 校（前年 407 校）、第 2 次訪問（11 月～12 月）で 317 校（前年 322 校）を訪問した。また、臨時訪問は 310 校（前年 350 校）、日本語学校への訪問は 22 校（前年 23 校）であった。
- 2) 本校では、東海 4 県の商業高等学校校長会および商業教育研究会（愛知県高等学校商業教育研究会、岐阜県商業教育研究会・岐阜県高等学校商業校長会、静岡県商業教育研究会、三重県高等学校商業教育研究会）と、教育連携に関する協定を締結している。また、愛知県高等学校工業教育研究会とも、教育連携に関する協定を締結している。

2025 年度には、長野県工業教育研究会電気科研究協議会および岐阜県高等学校教育研究会工業部会電気・通信系と、教育連携に関する協定を締結した。

これらの教育連携を通じて、本校の教育活動について関係機関の理解を深めていただいている。

○B. の項目について

新入生を対象としたアンケートを実施し、学生募集に関する調査を行っている。

各種広報媒体（学生募集パンフレット、公式 Web サイト、情報誌「PRESS」等）の作成・発行にあたっては、説明内容や表現方法について、学校の実績に基づき、正確性、明瞭性、公平性等の観点から各部・学科の管理監督者が確認し、教務課が全体の統一性を確認した上で、校長の承認を得て発行している。

体験入学、入学相談会およびバス見学会では、広報媒体の内容に沿って説明を行い、入学希望者ならびに父母等が適切な進路選択を行えるよう努めている。

2025 年度は、体験入学を 23 回（前年 23 回）、入学相談会を 8 回（前年 7 回）実施した。体験入学の延べ参加者数は 1,846 名（前年 1,795 名）となった。

また、2025 年度には、父母等を対象とした説明会を 6 回実施し、学修成果や奨学金等について理解を深めていただく機会を設けた。

○C. の項目について

就職実績や資格取得状況等の教育成果については、学生募集パンフレット、公式 Web サイト、情報誌「PRESS」等に掲載するとともに、進学希望者に対して迅速かつ適切に情報を提供するよう努めている。

また、最新の情報については、公式 Web サイトで随時公開している。

さらに、高等学校を訪問する際には情報誌「PRESS」を持参し、高等学校の教員に対して本校の教育成果等について説明し、情報提供を行っている。

○D. の項目について

学納金については、愛知県内の同種他校との比較・検討を行うとともに、近県である三重県、岐阜県、静岡県、さらには関東・関西の同種他校の学納金を参考としている。また、愛知県私立大学事務局長会の調査による学納金に関するデータを基に、私立大学における同種学部の学納金も参考とし、本校事務局が学納金案を立案している。立案した案については、学内で審議した後、法人事務局が収支バランスを確認し、評議員会および理事会での審議を経て決定している。

学納金については毎年度見直し・立案を行い、翌々年度の学納金を決定している。毎年度、同種他校の平均学納金をやや下回る水準となっているが、教育環境や施設・設備の整備状況については、適切な水準を維持している。

(8) 財務

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4	3	2	1
B. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4	3	2	1
C. 財務について会計監査が適正に行われているか	4	3	2	1
D. 財務情報公開の体制整備はできているか	4	3	2	1

課題

特になし。

今後の改善方策

特になし。

特記事項

○A. の項目について

本校の財務基盤については、学園全体の安定した財務基盤を背景として、健全かつ安定した経営状況を維持している。収入と支出についても適切な管理を行い、教育活動に必要な財源を確保するとともに、計画的な予算執行に努めている。

また、貸借対照表においても資産・負債等の状況を適切に把握・管理しており、財務上の健全性が確保されている。資金繰りについても安定しており、教育活動及び学校運営に必要な資金を継続的に確保できる状況にある。

今後、少子化に伴う学生数の減少など、学校経営を取り巻く環境が厳しくなることが予想されることから、入学者数や収支状況等の推移を継続的に把握するとともに、教育の質を維持しながら経費の適正化を図り、安定した財務基盤の維持・強化に努めていく。

○B. の項目について

学内において、事業計画に基づき各部署の予算要求書（支出要件）および学生・生徒収容計画書（収入要件）を作成し、その内容を基に次年度の予算書を作成している。作成した予算案は、法人事務局との協議を経た後、評議員会および理事会の審議を経て確定している。

このようなプロセスにより予算編成を行っていることから、本校の予算・収支計画は妥当であると判断している。

なお、予算の執行に当たっては、学校法人会計基準、学校法人電波学園経理規程および学校法人電波学園経理事務施行細則等に基づき適正に処理を行うとともに、予算執

行状況についても適宜確認している。

○C. の項目について

本校では、会計監査を次のとおり実施しており、適正に行われていると判断している。

1) 公認会計士による会計監査

本校において、会計帳簿、帳票・伝票等ならびに現金、貯蔵品等の証憑との照合監査および会計処理方法の妥当性に関する監査を実施している（年 1 回）。

2) 内部監査委員会による監査

内部監査規程に基づき、年 3 回実施している。

○D. の項目について

私立学校法に基づき、当該年度の財務諸表および事業報告書を毎年 6 月末までに作成し、理事会の決議、評議員会への報告を経た後、法人事務局に備え付け、閲覧できるようにしている。

なお、財務情報（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録および監査報告書）は、公式 Web サイト上で公開し、毎年更新している。

(9) 法令等の遵守

評 価 項 目	4：適切		3：ほぼ適切	
	2：やや不適切		1：不適切	
A. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4	3	2	1
B. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4	3	2	1
C. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4	3	2	1
D. 自己評価結果を公開しているか	4	3	2	1

課題

2026 年 4 月の学校教育法等の一部改正に伴い、専修学校の専門課程（専門学校）は原則として単位制の移行により、専門学校における教育の質の客観的な担保と社会的信頼の向上のため、第三者評価の導入や受審に向けた取り組みが必要となる。その第三者評価に対する対応について検討する必要がある。

今後の改善方策

第三者評価を実施する評価機関や制度の動向について情報収集を行い、他校の受審事例等も参考にしながら、本校に適した受審時期や準備体制を検討する。また、必要に応じて学園本部や関係部署と連携し、第三者評価に向けた研修や勉強会を実施することで、教職員全体の理解を深める。

この取組を通じて、第三者評価を「外部から評価されるための取り組み」ではなく、「教育の質を客観的に検証し、継続的な改善につなげるための仕組み」として活用し、本校の教育の質の向上と社会的信頼の確保を図っていく。

特記事項

○A. の項目について

法令等の遵守については、就業規則に明記するとともに、法人事務局が中心となり、年に数回、学園の部科（課）長を対象とした研修会を実施している。なお、就業規則は学園エクストラネット上で公開しており、全教職員がいつでも閲覧できる環境を整えている。

また、教育基本法の理念を踏まえて、学校教育法、専修学校設置基準等の関係法令に則り、学校運営を行っている。

○B. の項目について

入学生に対して、本校の個人情報の取扱いに関する案内「個人情報の取扱いについて」を書面で配布し、入学生本人および保護者等に周知している。

「個人情報の取扱いについて」の内容は、次の 7 項目で構成している。

- 1) 個人情報に対する本校の基本的姿勢
- 2) 本校が保有する個人情報
- 3) 学生の個人情報の利用目的
- 4) 学生の個人情報の保護対策
- 5) 業務委託
- 6) 第三者への開示
- 7) 問合せ・訂正等の窓口

本校では、学校案内や学生の実績に関する広報資料、学校活動の記録等を作成するため、年間を通じて写真や動画の撮影を行っている。このため、「学校案内等に掲載するための取材・撮影のご許可およびご署名について（ご依頼）」により、入学時に学生本人から承諾を得ている。

個人情報はデータベース化し、教務課が管理している。個人情報の出力が必要な場合は、「個人情報出力依頼書」を学科長および学部長の承認後に教務課へ提出し、さらに校長の承認を得ることとしている。教職員であっても、承認手続きを経ることなくデータベース上の個人情報を出力できないシステムとしており、適切な個人情報保護体制を整備している。

また、個人情報に関する書類は施錠可能なロッカーで保管し、鍵の管理についても徹底している。

○C. の項目について

学校自己評価委員会を組織し、学校自己評価を実施するとともに、課題を抽出し、その改善に継続的に取り組んでいる。2025 年度においても、引き続き自己評価を実施している。

○D. の項目について

学校自己評価の結果については、本校公式 Web サイトで公開しており、2025 年度においても継続して情報公開を行っている。

(10) 社会貢献・地域貢献

評 価 項 目	4：適切				3：ほぼ適切			
	2：やや不適切				1：不適切			
A. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4	3	2	1				
B. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4	3	2	1				

課題

社会貢献事業、地域貢献事業について、さまざまな取り組みを行ってきた。現状において、多種多様な活動の中で教職員の負担が増加している状況にある。今後も効率よく進めていきたいところであるが教職員の負担軽減を考えていく必要がある。

今後の改善方策

本校ではこれまで、社会貢献・地域貢献の一環として、地域や関係機関と連携しながらさまざまな活動に取り組んできた。これらの活動は、学校の社会的役割を果たすとともに、学生の学びや実践経験の機会にもつながる重要な取組である。一方で、活動の多様化や実施件数の増加に伴い、企画、調整、準備、実施、事後対応等における教職員の負担が増加している。そのため、今後は社会貢献・地域貢献の意義を維持しながら、活動の選択と集中、業務の効率化、役割分担の見直しを進め、教職員の過度な負担を軽減していきたい。

具体的には、現在実施している事業について、活動の目的、教育的効果、地域への貢献度、参加者数、実施に要する時間・労力等を整理し、各事業の必要性や効果を検証する。その上で、継続すべき事業、実施方法を見直す事業、休止・統合を検討する事業を整理し、限られた人的資源をより効果の高い活動に集中させていきたい。

今後は、社会貢献・地域貢献活動を単に「活動数を増やす」ことを目的とするのではなく、本校の教育理念や学生教育との関連性を踏まえ、教育的効果と地域への貢献度が高い事業に重点化する。定期的に活動実績と教職員の負担状況を検証し、事業の継続・見直しを行うことで、社会貢献・地域貢献の質を維持しながら、教職員が持続的に取り組むことのできる効率的な実施体制を構築していきたいと考えている。

特記事項

○A. の項目について

本校の教育資源や施設を活用した社会貢献の一環として、経済産業省、愛知県をはじめとする各試験実施団体等へ、本校 1 号館、3 号館、10 号館を各種国家試験・検定試験の会場として貸し出している。2025 年度は、8 団体に対し、延べ 32 日間の貸し出しを行っている。貸出日は、原則として日曜日および夏季休業期間としている。

また、本校の教育活動を通じて、企業の発展、高等学校教育の充実・発展および地域社会への貢献を目的として、次のような取組を行っている。

1) 高等学校関係団体への会場提供および本校主催の研修会の実施

- 2) 高校教員を対象としたセミナーの開催
- 3) 高校生を対象としたセミナーの開催
- 4) 高等学校への講師派遣
- 5) 企業への講師派遣
- 6) 専門高等学校に対するキャリア教育支援
- 7) 学園祭において企業・団体による地域交流の実施

○B. の項目について

本校では、次のようなボランティア活動を実施している。

1) 献血活動の実施

長年にわたり献血運動に積極的に参加してきた功績が認められ、厚生労働大臣から表彰を受けており、毎年学内にて献血の活動を勧めている。

(11) 国際交流

評 価 項 目	4 : 適切		3 : ほぼ適切	
	2 : やや不適切		1 : 不適切	
A. 留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか	4	3	2	1
B. 留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	4	3	2	1
C. 留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか	4	3	2	1

課題

留学生の受け入れについては、入学後に日本語能力や学習意欲、生活習慣、在留資格等に起因する問題が判明するケースが生じていることから、入学後の支援だけでなく、入学前の段階で学生の適性や学習環境への適応可能性を十分に確認する受け入れ体制の構築が必要である。

今後の改善方策

専門教育を受ける上では、単に日常会話ができるだけでなく、授業内容を理解し、専門用語を習得し、課題や実習に取り組むための日本語能力が必要となる。そのため、入学後に必要となる日本語能力や学習到達レベルを明確にし、入学前の段階でその水準を満たしているかを確認する。

さらに、出願書類についても、在籍校での出席状況、成績、学習履歴、日本語学習歴、職歴等を可能な範囲で確認し、入学後に学習継続が困難となる可能性がある場合には、慎重に判断する。入学後のミスマッチを防ぐため、入学前に本校の教育内容、授業時間、実習、課題、校則、生活上のルール等について十分な説明を行い、本人が内容を理解した上で入学を判断できるようにしていきたい。特に入学後の一定期間を重点的なフォロー期間とし、問題が深刻化する前に面談や学習支援につなげていきたいと考えている。

特記事項

○A. の項目について

本学園では、中国、韓国、台湾、モンゴル、ベトナム、インドネシア、イギリス、フィリピン、タイ、オーストラリア、カナダの大学や短期大学をはじめとする教育機関と教育連携協定を締結し、さまざまな国際交流を行っている。長期・短期留学生の受入れ、教員間の交流、学生間の交流などを積極的に推進し、国際性豊かな人材の育成に取り組んでいる。2025年度はタイ・シラパコーン大学に短期留学として5名、韓国釜山外国語大学に1名の学生が参加して交流を深めた。

本校においても、学ぶ意欲の高い留学生を積極的に受け入れることを方針としており、近隣の日本語学校を訪問し、留学生の動向や現状の把握に努めている。

○B. の項目について

留学生の受入れについては、出願条件の一つとして体験入学への参加を課しており、志望学科の学科長との面談を実施している。

入学方法については、一般入学のみ出願を受け付けており、面接試験を実施するとともに、必要に応じて日本語能力試験を行い、総合的に判断した上で可否を決定している。

なお、日本語能力が一定のレベルに達している者を対象とするため、応募資格を「日本語能力試験（JLPT）N2（旧 2 級）以上、または日本留学試験（EJU）の『日本語』において 200 点（記述を除く）以上、もしくはこれと同等以上の日本語能力および専門分野に関する知識・技術を有すると本校が認めた者」としている。

また、学園内には国際交流室を設置しており、学園全体として留学生の受入れおよび在籍管理に努めている。

○C. の項目について

留学生の学修・生活指導等については、留学生の担当部署である教務課が、入学時や長期休暇後などに定期的な面談を実施し、学修状況や生活状況の把握に努めている。

また、クラス担任が日頃から出席状況を確認し、必要に応じて出席に関する指導を行っている。

VI 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

Vの評価では、ほとんどの項目で「4：適切」または「3：ほぼ適切」の評価となっており、教育目標の達成に向けた教育活動に適切に取り組むことができていると考えている。しかしながら、変化の激しい技術社会において必要とされる人材を継続的に育成・輩出していくためには、現在「4：適切」と評価している項目についても、その結果に甘んじることなく、さらなる教育内容の充実と教育の質の向上を図っていく必要がある。

また、今後は、これまで実施してきた自己評価および学校関係者評価に加え、第三者による評価の導入についても検討し、学校評価の客観性・透明性を高めていく。第三者の視点を取り入れることで、本校の教育活動や学校運営における課題をより客観的に把握するとともに、評価結果を教育活動の改善や学校運営の充実に反映させる仕組みを構築していく。

特に、次の点については、次年度以降、その取組を一層強化していく計画である。

1. 企業および関連業界団体との連携強化

- 1) カリキュラム編成および新設学科に関する研究
- 2) 現役技術者による特別講座の拡充
- 3) 学生のインターンシップの拡充
- 4) 教員の現場研修の拡充

企業や関連業界団体との連携を一層強化し、産業界のニーズや技術動向を教育内容に反映させることで、社会で求められる実践的な知識・技術を備えた人材の育成を推進する。

2. 本校の教育活動に関する情報公開

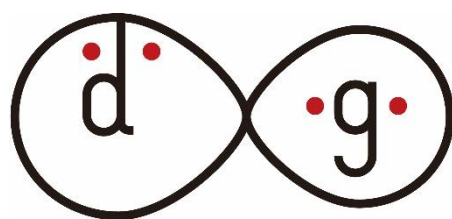
- 1) 本校の教育内容をはじめとする教育活動全般について、利害関係者への説明責任を果たすことを主たる目的として、積極的かつ適切な情報公開に努める。特に、社会貢献・地域貢献に関する活動については、その目的、実施内容及び成果等を継続的に発信・公開することにより、本校の教育活動と社会・地域との関わりを明らかにし、教育活動への理解と信頼の向上を図る。
- 2) 特に高等学校に対して、教育活動、課外活動、学校行事等の諸活動への支援を行い、本校の教育活動全般について理解を深めていただくための活動を強化する。
- 3) 学校評価の結果や教育活動の改善状況について、ホームページ等を活用して積極的に情報公開し、学校運営の透明性を高める。

3. 第三者評価の導入による学校評価の充実

- 1) 今後、第三者による客観的な評価を導入することを検討し、学校評価の客観性・透明性の向上を図る。
- 2) 第三者評価を通じて、本校関係者だけでは把握しにくい教育活動や学校運営上の課題、改善すべき点を客観的に把握する。
- 3) 第三者評価の結果を教職員間で共有し、教育内容、教育方法、学生支援および学校運営等の改善に活用する。

- 4) 自己評価、学校関係者評価および第三者評価の結果を相互に検証し、PDCA サイクルを機能させることで、継続的な教育の質の向上を図る。
- 5) 評価結果および改善への取組について、可能な範囲で外部に公表し、学生、保護者、卒業生、企業、関連業界団体、地域社会等の利害関係者からの理解と信頼を得られる学校運営を目指す。

以上の取組を通じて、本校の教育活動および学校運営について、内部からの評価だけでなく外部からの客観的な視点も取り入れながら、継続的な改善を図る。これにより、社会や産業界の変化に柔軟に対応し、将来にわたって社会から信頼され、必要とされる人材を育成する教育機関としてのさらなる発展を目指す。



ありがとう、と言われること。

電波学園